

「マンションを避難所に」 アンケートのご意見

| | |
|----------------------|---|
| <p>浦和区 小柳嘉文</p> | <p>6：さいたま市では自分のマンション用の備蓄に対して 意見：収容人員は学校の教室の使用具合 etc により変化するので数の確定は難し が、明らかに不足していると考えている。(避難想定人員に対して) マンションに関しては、例えば地元自治会との相互協力関係のもとに進める 事は大賛成です。民民を行政がサポートするという考え方がよいと思います。 厳しい基準を付けない方が進んでくれると思います。</p> |
| <p>浦和区 添野ふみ子</p> | <p>2：うち2か所は福祉避難所 意見：中高層マンションが災害時に近隣住民の避難に際しての協力場所にな ることはいいと思うが、避難場所としての指定ができるかどうかはクリア要 件を検討しないと現実的ではないと思う。</p> |
| <p>中央区 高柳俊哉</p> | <p>1：(指定緊急避難場所、指定避難所、広域避難場所) →24カ所、福祉避難所 →3カ所 3、4：非公開なので分からず 意見：民間スペースの公的活用は大切であり、その一環として検討していくこと には意味がある。ただし、関係者の合意形成が必要である。</p> |
| <p>見沼区 武田和浩</p> | <p>1：見沼区内の避難所は小中高等学校等の避難所は35箇所 協定を結んでいる福祉施設は17施設ありますが、実際のところ 既存の契約者つまり普段のお客様が優先されますのでいろいろと調査を 重ねました所、どうやら実際にはあまり期待出来ないとされます。 その他、市独自の施策として、マンション集会所施設や自治会館等の身近 な地域の防災拠点として登録されている、身近な地域の避難所が14箇 所となっています。 2：収容人数についてはさいたま市ではなく、自治会・自治防災会等により構成 される各避難所の避難所運営委員会により検討されています。よって市が収用 人数を決定する立場になく避難所運営委員会が想定している人数を見沼区全 体で集約すると一例として体育館だけの収容人数は見沼区全体で約13,300 人となります。その他、教室の利用もありますが、現在のところ各避難所 運営委員会での進捗格差が激しく集約が困難となっています。 ただしこの人数ではスフィア基準をみたさないため、今後は少し人数が少 なくなる事もあると考えます。 3：充分といえるはずもありません。まったく足りていない状況です。 4：3と同じ 5：さいたま市では行政指導は行ってはいません。 6：他市や他区では、取り組んでいる自治体では積極的に取り組んでいると</p> |

| | |
|-------------|---|
| | <p>ころですがさいたま市では残念ですがいわゆる行政指導はされていません。</p> <p>7：賛成です。もっともっと本市独自の制度・施策を活用していただき、マンション管理組合さんに身近な避難所の登録をしていただければと思います。登録されれば日常より市より無償で非常食のアルファ米や災害用の毛布などが貸与備蓄されますので、多くの方が万が一に又、日々の安心にもなりますので・・・</p> <p>意見：防災の専門議員として（以上のように）詳しく回答させていただきたく存じます。</p> |
| 南区 浜口健司 | <p>2：さいたま市全体で33万8945人</p> <p>意見：圧倒的に避難所の数が不足しています。また中高層マンションの住人ですらまかなえないのに、中高層マンションを避難所に指定すること自体ナンセンスです。</p> |
| 岩槻区 大木学 | <p>2：全体として34万人、（一時避難所として14万人）</p> <p>意見：マンションは千差万別であるので、一律に全ての中高層マンションに避難所を開設することを求めることはできない。</p> |
| 北区 神田義行 | <p>2：全体として34万人、一時避難所として14万</p> <p>意見：高層マンションにおいて、災害等に対応して備蓄を進めていることは承知している。避難所開設にはスペースの確保とマンション住民との合意が必要であり、一律に全ての中高層マンションに避難所開設を求めることには賛成できない。</p> |
| 桜区 久保美樹 | <p>2：全体として34万人、一時避難所として14万人</p> <p>意見：中高層マンションにおいての避難所開設は、スペースの確保とマンション住民との合意が必要であると考えます。そのことから一律に全ての中高層マンションを避難所指定することにおいては賛成しかねます。</p> |
| 浦和区 鳥海敏行 | <p>意見：避難所の指定については、管理組合など居住者との合意をもって指定すべきと考えます。</p> |
| 緑区 松浦としお | <p>7：避難所に指定するとしても、スペースの確保とマンション住民との合意が必要と考えます。そうした条件を満たした場合、避難所として指定しうると考えます。</p> |